川口市ひとり親ガイドブック

川口市役所子ども部子育て支援課
令和５年６月発行

このガイドブックは各項目の二次元コードを読み取りスマートフォンなどをご利用いただくことで詳しい内容をご案内することを前提としております。

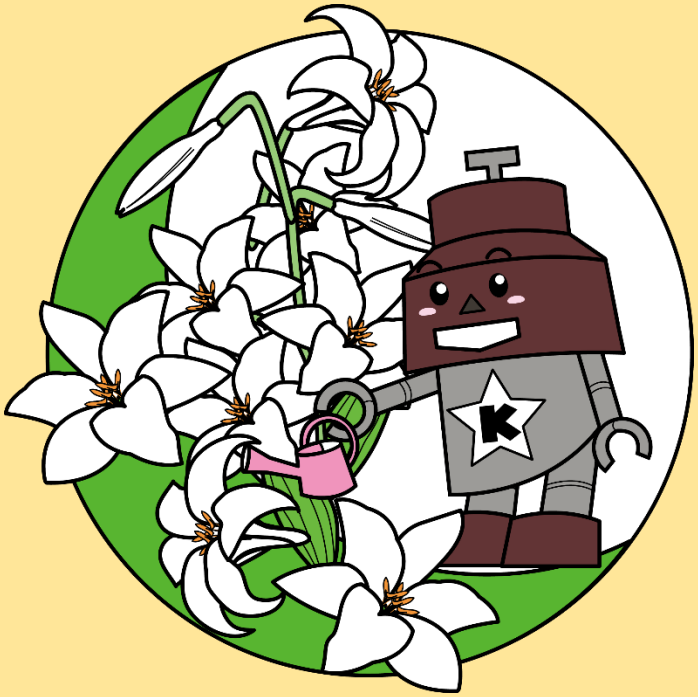

掲載内容は令和５年６月１日付の情報となっておりますので最新の情報はホームページなどでご確認ください

もくじ

仕事を探したい

川口市就労支援コーナー、ハローワーク川口マザーズコーナー
女性のための就職支援コーナー、川口若者ゆめワーク　3

増収を図りたい

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、ひとり親高等職業訓練促進給付金、母子・父子自立支援プログラム策定事業、高等職業訓練促進資金貸付　3・4

養育費の確保

法律相談、養育費相談支援センター
公正証書等作成経費補助、養育費保証契約締結経費補助　4・5

児童扶養手当や経済的支援

児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費支給制度
JR特定者用定期乗車券割引制度、就学援助
遺族年金、交通遺児育英事業、川口市生活自立サポートセンター　5・6

生活保護、国民年金保険料免除　7

住宅

市営住宅、県営住宅　7

教育

子どもの生活学習支援事業
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業　8

保育や子育て

保育園・認定こども園（保育所部分）、幼稚園（公立・私立） 8

幼児教育・保育の無償化、ファミリー・サポート・センター、緊急サポートセンター、放課後児童クラブ、一時預かり 9

病児・病後児保育室、家事援助サービス、ショートステイ 10

相談

ひとり親支援に関わる相談、教育全般の相談 10

DVなどの相談、子どもの発達相談、家庭や子育てに関わる相談、いじめに関する面接相談、ヤングケアラーに関わる相談 11

いじめに関わる相談
子育てに関わる情報の提供や育児相談、健康相談、非行やいじめなどの相談、虐待に関わる相談 12

貸付

川口市福祉資金貸付制度、母子父子寡婦福祉資金貸付制度、川口市奨学資金貸付制度、埼玉県高等学校等奨学金制度 13

その他

幼児教育・保育の無償化について
高等学校の修学支援制度、高等教育の修学支援新制度 14

庁舎、施設案内 15

仕事を探したい

川口市就労支援コーナー

第二庁舎　2階
就労支援コーナー
☎048-259-9009

子育て中のかたの就活をサポートしています。予約制・担当制で応募書類から模擬面接まできめ細やかな支援を行っています。
（平日）９時～17時　　※土日祝日は休み

ハローワーク川口マザーズコーナー　川口駅東口徒歩20分

川口市青木３-２-７
☎048-251-2901

子育てと仕事の両立を目指すかたへ仕事の紹介をはじめ、各種セミナーの開催など働くママを支援します。
お子様連れでも安心してご利用いただけます。
（平日）8時30分～17時15分　　※土日祝日は休み

女性のための就職支援コーナー　武蔵浦和駅徒歩３分

さいたま市南区沼影1-10-1
ラムザタワー３階
☎048-826-5601

埼玉しごとセンターに併設。
求人紹介のみにとどまらず、再就職など女性キャリアコンサルタントが個別にサポートします。
お電話、ホームページにてご予約ください。

川口若者ゆめワーク　川口駅西口徒歩３分

川口市川口3-2-2
リプレ川口一番街２号棟
☎048-258-7921

ハローワークと同様の求人検索や個別の相談のほか、各種セミナーを開催します。
（月～金）９時～17時
※各種セミナーは事前予約が必要です。

増収を図りたい

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

第二庁舎　子育て支援課
☎048-271-9441

医療事務や介護実務者研修等のハローワーク指定の雇用保険指定教育訓練講座を受講し修了した場合に受講費用の一部を支給します。
※例えば医療事務講座１５万円を受講、修了した場合は最終的に６万円の自己負担で済みます。

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

第二庁舎　子育て支援課
☎048-271-9441

看護師等の資格を取るために養成機関で学んでいる期間の生活支援として月額　課税世帯：　　70,500円
非課税世帯：100,000円
を最大４年間給付します。
※最終学年は給付額が＋４万円になります。
（対象資格）看護師　准看護師　理美容師　介護福祉士　保育士　など

母子・父子自立支援プログラム策定事業

第二庁舎　子育て支援課
☎048-271-9441

就労による自立に意欲がある児童扶養手当を受給されているかたを対象に、個々の状況やニーズに沿った自立支援プログラムを作成し、自立に向けて支援します。
※複数回、子育て支援課にて面談を行います。

高等職業訓練促進資金貸付　※埼玉県の制度

第二庁舎　子育て支援課
☎048-271-9441

①ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給決定を受けたかたに対して、看護師資格などを取得するための養成機関に入学する際の入学準備金や、就職準備金を貸付いたします。
県内で取得した資格が必要な業務に5年間従事した場合に返還免除となります。
②母子・父子自立支援プログラム策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭のかたに対して、家賃費用を貸付いたします。
受付は、川口市役所子育て支援課になります。
※貸付には条件や審査がございます。
　詳しい内容は、埼玉県社会福祉協議会
　（048-824-3370）へお問い合わせください。

養育費の確保

法律相談

第一本庁舎　市民相談室
☎048-259-9037

養育費や財産分与などの法律相談を行っております。
また、女性弁護士による女性のための相談も行っております。
　※完全予約制・相談料無料

養育費相談支援センター

養育相談支援センター
☎03-3980-4108

養育費に関しての相談を電話やメールで受けています。
（電話相談）　月・火・木・金　10時～20時
　　水　　12時～22時
　　土・祝日　　10時～18時
☎03-3980-4108　　0120-965-419
（メール相談）　info@youikuhi.or.jp

公正証書等作成経費補助

第二庁舎　子育て支援課
☎048-271-9441

養育費の取り決めに関する公正証書作成や調停申立てにかかる費用を補助します。
※上限４万３千円
（補助内容）　公証人手数料・戸籍謄本等添付書類取得費用
収入印紙代・連絡用の切手代

養育費保証契約締結経費補助

第二庁舎　子育て支援課
☎048-271-9441

保証会社と養育費保証契約を締結する際にかかる費用を補助します。
※上限５万円
（補助内容）
保証会社と養育費締結する際にかかる費用のうち、初回保証料として本人が負担する費用。

児童扶養手当や経済的支援

児童扶養手当

第二庁舎　子育て支援課
☎048-258-1114

１８歳未満の子どもを養育しているひとり親のかたに手当を支給します。
所得や子どもの人数により支給額が変動します。

ひとり親家庭等医療費支給制度

第二庁舎　子育て支援課
☎048-258-1114

医療費の自己負担分（一部対象外）を支給します。
所得制限があり、医療機関受診前に予め申請が必要です。
　※各支所、行政センターでは相談受付は行っておりません。

JR特定者用定期乗車券割引制度

第二庁舎　子育て支援課
☎048-258-1114

児童扶養手当受給者や同一世帯のかたはＪＲ通勤定期を３割引きで購入出来る制度です。定期券購入前にお手続きが必要となります。
　※学生は学割が適用されるため当制度の対象外となります。

就学援助

教育庁舎　指導課
☎048-259-7663

学用品費・給食費・修学旅行費・対象となる医療費など就学費用の一部を援助しています。お子様が在学する小中学校で受付いたします。
　※援助には審査や条件がございます。

遺族年金

国民年金 ▶ 第一本庁舎　国民年金課　☎048-259-7667
厚生年金 ▶ 浦和年金事務所　☎048-831-1638

国民年金の被保険者等が亡くなったときに、そのかたに生計を維持されていた子のある配偶者か子に支給されます。
被保険者が厚生年金（共済年金）の期間があるかたが亡くなったときは、遺族厚生（共済）年金が受給できる場合があります。
※受給には審査や条件がございます。

交通遺児育英事業

川口市社会福祉協議会
☎048-252-1294

川口市社会福祉協議会に寄せられる指定寄附金を財源に、交通事故により親御さまをなくされたお子様に対し、奨学金などの給付を行います。
川口市社会福祉協議会の事業です。
条件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

川口市生活自立サポートセンター

第二庁舎　５階
生活自立サポートセンター
☎048-299-8293

仕事や病気や住居など様々な問題に直面しているかたの支援を行う窓口です。なお、生活保護を受給していないかたを対象としています。

生活保護

第二庁舎　生活福祉１・２課
☎048-258-5703

病気などの理由により働くことが出来ない場合など、最低限の生活に足りない金銭などを支給するほか、自立助長を目的として支援を行う制度です。

国民年金保険料免除

第一本庁舎　国民年金課
☎048-259-7666

国民年金保険料を納めることが経済的に困難なとき、保険料が免除（全額、一部）または納付猶予（納付猶予は50歳未満のかた）される制度があります。
※申請ののち、日本年金機構による所得の審査があります。

住宅

市営住宅

川口市営住宅入居サービスセンター
☎048-729-5967

市営住宅の申し込みは５月・９月・１２月。
入居選定の際に母子・父子世帯の優遇措置があります。
「川口市営住宅入居者募集のしおり」の配布は、募集期間内のみです。

県営住宅

埼玉県住宅供給公社　県営住宅課
☎048-829-2875

県営住宅の申し込みは４月・７月・１０月・１月の定期募集（抽せん）と、通年で申し込みができる随時募集（先着受付）があります。
抽せんの際に、母子・父子世帯の優遇措置があります。

教育

子どもの生活学習支援事業

第二庁舎　青少年対策室
☎048-258-1115

ひとり親世帯、生活保護世帯、または就学援助を受けている世帯のお子さんを対象に学習教室を開催しています。また、進学相談や生活習慣等の相談事業を行っています。
※食育支援の利用には一部負担金（食育食材費）が必要です。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

第二庁舎　子育て支援課
☎048-271-9441

ひとり親家庭の母または父および児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座の受講を開始、修了したときなどに受講費用の一部を支給します。
※受講前に要申請。

保育や子育て支援

保育園・認定こども園（保育所部分）

第二庁舎　保育幼稚園課
（無償化事務センター）
☎048-259-9043

保育園の申し込みは
４月入園分は前年9月～１０月頃に受付します。
５月以降分については前月5日が締め切りです。
（5日が閉庁日の場合は翌開庁日）
※保育園利用のてびき配布場所
保育幼稚園課、支所、行政センター、駅連絡室など

幼稚園（公立・私立）

第二庁舎　保育幼稚園課
（無償化事務センター）
☎048-259-9043

公立幼稚園と私立幼稚園があります。
詳しくは幼稚園等ガイドブックをご覧ください。
無償化については、１４ページをご覧ください。

幼児教育・保育の無償化

第二庁舎　保育幼稚園課
（無償化事務センター）
☎048-259-9043

生涯にわたる人格形成や、その後の義務教育の基礎を培う幼児教育の重要性と子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図るという少子化対策の観点から、幼稚園、保育園及び認定こども園等の費用の無償化を図る制度です。

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター
☎048-252-3388

育児支援をしたいかたと受けたいかたの会員相互扶助のもと、保育園や学童の送迎などを行う会員組織です。
（利用料金）
月～金　７時～19時　700円/時間　　左記時間外　900円/時間
土日祝　７時～19時　900円/時間　　左記時間外　1,100円/時間

緊急サポートセンター

緊急サポートセンター
☎048-297-2903

急な病気などで支援が必要になった場合、保育園送迎や宿泊を伴う出張預かりなどを行います。
（受付）７時～２０時　年末年始除く
（利用料金）8時～20時➡1,000円/時間　　左記以外➡1,200円/時間
宿泊➡10,000円/泊（18時～9時）

放課後児童クラブ

【公設放課後児童クラブ】
教育庁舎　学務課
（コールセンター）
☎048-252-0258

【民設放課後児童クラブ】
第二庁舎　青少年対策室
☎048-258-1115

小学校の授業終了後に保護者が仕事などで日中家庭に居ないときに学校内の施設にて生活や遊びを行いながら児童の健全な育成を図ることを目的としています。

一時預かり

【公設公営保育所】
第二庁舎　保育運営課
☎048-258-4098

【公設公営保育所以外】
第二庁舎　保育幼稚園課
☎048-271-9336

保護者の就労、病気、冠婚葬祭、その他、家庭での保育が一時的に困難となった場合に、お子さんを保育所等でお預かりする事業です。
サービス内容が各施設により異なりますので、詳細は施設へ直接お問い合わせください。

病児・病後児保育室

第二庁舎　子育て支援課
☎048-258-1112

病気などにより保育園や幼稚園に通えない場合に医療機関併設の保育室でお預かりします。要予約。

バンビ	川口市芝中田1-30-8	☎080-8884-1699
ユーカリ	川口市東領家3-7-12	☎080-7578-9219
Sunny	川口市戸塚南1-1-23	☎048-400-2941

家事援助サービス

川口市社会福祉協議会
☎048-252-1294

妊娠中や３歳未満のお子さんがいるかたで、家事を行うことが困難で公的サービスを受けられない場合に地域の協力員が有料にて家事支援を行います。川口市社会福祉協議会の事業です。
（料金）　30分ごとに350円　事務手数料月額200円

ショートステイ

第二庁舎　子育て相談課
☎048-259-9005

一時的にお子さんの養育が困難となったときに、１週間程度お預かりします。
（対象年齢）18歳到達後最初の3月31日を迎えるまで
（利用料）市民税の課税状況に応じた金額
（実施場所）児童福祉施設や里親宅（年齢によりお預かりする場所が異なります）

相談

ひとり親支援に関わる相談（母子・父子自立支援員）

第二庁舎　子育て支援課
☎048-271-9441

ひとり親のかたの就労・資格取得やお子様への学費等各種制度のご相談をお受けしております。
※窓口相談は事前予約優先になります。

教育全般の相談

教育研究所
☎048-267-1123

教育相談員、カウンセラー、指導主事などが教育全般に関するご相談をお受けしております。
（相談日）　9時～12時　13時～17時
土・日・祝日・年末年始を除く

DVなどの相談（女性総合相談）

配偶者暴力相談支援センター
☎048-299-8162

守秘義務を順守いたしますので安心してひとりで悩まずに相談してください。
　※窓口相談※事前予約制
　毎週火曜日～金曜日　１０時～１７時
（祝日、年末年始を除く）☎048-299-8162
　※女性のための電話相談※ひとり３０分まで
　毎月第２・第４水曜日　１３時～１５時
（祝日の場合は翌日）　☎0120-532-317

子どもの発達相談

青木三丁目分室
子育て相談課
子ども発達相談センター「るるる」
☎048-259-9048

「落ち着きがない」「かんしゃくが強い」「言葉が遅い」など、子どもの発達についてのご相談をお受けしております。
（相談受付）月～金　８時30分～17時15分
土・日・祝日・年末年始を除く

家庭や子育てに関わる相談

第二庁舎　子育て相談課（家庭児童相談室）
☎048-259-9005

家庭や児童、子育てに関してのいろいろな悩みや不安についてのご相談をお受けしております。
（相談受付）月～金　8時30分～17時15分
土・日・祝日・年末年始を除く

いじめに関する面接相談

川口市いじめからこどもを守る委員会
☎048-258-4093

いじめに関するご相談に専門の委員が面接の上、丁寧に対応いたします。
（相談受付）月～金　8時30分～17時15分
土・日・祝日・年末年始を除く
（面接相談日）第１～３週の木曜日・午後

ヤングケアラーに関わる相談

第二庁舎　子育て相談課
ヤングケアラー相談専用ダイヤル
☎048-259-9041

家事や家族の世話などが大変等、悩みや不安についてのご相談をお受けしております。ヤングケアラーかもしれないと思われる子を見つけた場合にも子育て相談課へご連絡ください。
（相談受付）　月～金　8時30分～17時15分
土・日・祝日・年末を除く

いじめに関わる相談

いじめ相談テレフォン
☎048-264-1510

いじめで悩んでいる児童・生徒・保護者さまのご相談をお受けしております。
（相談受付）　月～金　９時～１８時
土・日・祝日を除く

子育てに関わる情報の提供や育児相談

子育てサポートプラザ
☎048-227-2233

子育てに関する様々な情報提供や、保護者同士の情報交換の他、子育てに関する相談等ができる施設です。
（相談受付）
月・水～土　9時～12時／13時～17時
火・日・祝日・年末年始を除く

健康相談

地域保健センター
（子育て世代包括支援センター）
☎048-256-1120

地域保健センターや各地区の保健ステーションで健康に関するご相談をお受けしております。
（相談受付）８時３０分～１７時１５分
土・日・祝日・年末年始を除く

非行やいじめなどの相談

埼玉県警察少年
サポートセンター
☎048-865-4152

非行やいじめ、犯罪被害など少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング）をお受けしております。
（相談日）　８時30分～17時15分
土・日・祝日・年末年始を除く

虐待に関わる相談

第二庁舎　子育て相談課
☎048-259-9005

子どもを虐待から守るため「虐待を受けているのかもしれない」と感じたら児童相談所や家庭児童相談室に連絡してください。また、自分が「虐待しているかもしれない」と感じた場合も解決策を一緒に考えます。
児童相談所虐待対応ダイヤル　☎１８９

川口市福祉資金貸付制度

第二庁舎　福祉総務課
☎048-259-7647

臨時的な出費によって一時的に生活が窮迫した世帯に対して無利息で資金を貸し付けする制度です。
　※連帯保証人が必要となるなど貸付条件や審査がございます。

母子父子寡婦福祉資金貸付制度

第二庁舎　子育て支援課
☎048-271-9441

ひとり親家庭の保護者のかたや寡婦のかたに、無利子や低利子で資金を貸し付ける制度です。
例：お子様の教育資金、保護者のかたの技能習得資金など
　※貸付には貸付条件や審査がございます。

川口市奨学資金貸付制度

教育庁舎　庶務課
☎048-271-9476

経済的な理由により修学が困難なかたに対して修学費用などを貸し付ける制度です。
　※貸付には条件や審査がございます。

埼玉県高等学校等奨学金制度

埼玉県　財務課　授業料・奨学金担当
☎048-830-6652

経済的な理由により修学が困難な高校生を対象として奨学金を貸与する制度です。
県内・県外、国公立・私立いずれも対象となります。

幼児教育・保育の無償化について

・認可保育所 ・地域型保育事業所 ・認定こども園 （保育園部分）	３歳から５歳児クラスは無償 ０歳から２歳児クラスの住民税非課税世帯は無償
・幼稚園 ・認定こども園 （幼稚園部分）	満３歳から５歳児クラスは無償 ＋　預かり保育は月額11,300円まで無償（3～5歳児分） 満3歳児クラスの住民税非課税世帯は月額16,300円まで無償 ※新制度未移行幼稚園において
認可外保育施設	認可外保育施設、ファミリー・サポート・センター、病児保育など ３歳から５歳児クラスは月額37,000円まで無償 ０歳から２歳児クラスの住民税非課税世帯は月額42,000円まで無償

※無償化の適用には「施設等利用給付認定」を受ける必要があります

高等学校の修学支援制度（無償化等について）

高等学校	所得制限はありますが、県内であれば公立や私立を問わず平均的な学費相当分については給付があります。

高等教育の修学支援新制度（無償化等について）

大　　学 短　　大 専門学校	所得により減免制度が利用できます。 最大で国公立大学の入学金約２８万円、授業料約５４万円、私立大学の入学金約２６万円、授業料約７０万円までの減免制度。

※無償化の適用は、学校要件や学業要件のほか、所得要件などがあります。

※入学の際の受験料や修学旅行・施設維持費・教材費など、在学中のすべての経費が対象となるわけではありません。また、無償化には限度額もあり資金計画を事前にしっかりと立て、貯蓄など備える必要があります。

庁舎、施設案内

戸籍や住民票、国民健康保険、年金などのお手続きは

川口市役所第一本庁舎　　川口市青木２丁目１番１号
☎（代）０４８－２５８－１１１０

児童扶養手当、ひとり親医療、保育園、ひとり親支援は

川口市役所第二庁舎　　川口市中青木１丁目５番１号
☎（代）０４８－２５８－１１１０

２階　生活福祉１課・２課　川口市就労支援コーナー
３階　子育て相談課　保育運営課　保育幼稚園課　青少年対策室
４階　子ども総務課　子育て支援課　福祉総務課
５階　生活自立サポートセンター